

「献血カードの多角的利用の可能性」  
- 献血者の立場から -

岡本光夫

札幌市

1. まず「私」について

昭和8年生、66歳、東京都出身、AB型Rh+、高校卒業と同時に北海道拓殖銀行に入り、36年間勤務。この間昭和38年従業員組合の一回目の専従役員、福利厚生担当となり、当時社会問題として大きく取り上げられていた売血「黄色い血液」に注目。市内電車通りにあった旧血液センターを訪問、浜中所長から親しく売血の実態を聞き、初献血を行うとともに集団献血の糸口を作った。

爾来献血を継続今日に至る。昭和63年(株)ヤマグチに転職、昨年10月まで勤務。

献血回数は8月末現在日赤の記録では968回となっているが、これは成分献血が発足時、採血に要する時間が1時間以上かかったため、平成7年3月末までは成分献血1回につき普通献血3回分に換算されてきたためで実際に私が血液センターに行った回数はまだ600回に満たない。

2. 預血と健康診断・病気の予防について

献血は発足時「預血」と称していた。

私は今でも考え方としては、これが正しいと思っている。

つまり人は一人では生きていけないこと。

お互いに自分の得意なことで助け合わなければならないという考え方である。

故関口前血液センター所長はこれを「利他的」と表現されている。いつだったか、関口さんから「貴方は永い間に身体の中に血液の製造工場を作ってしまったね」と言われたことがあったが、あまり健康的だったとは言えない銀行員生活をまずまず健康で乗り切ることが出来たのは意外と献血のおかげではなかったかと思っている。又、40歳の時体重が86kgに達してしまった際、血圧やコレステロールの数値から運動の必要性を痛感し、ヨタヨタ走り始め一日も休まず22年余累計38千kmに達し、おかげさまで体重は69kg前後で安定している。

私にとって献血とその際の健康診断は健康の維持・病気の予防に大きく貢献してきたと思う。

3. 検査結果の通知と時系列的視点について

検査結果が自宅に郵送されてくるようになったのがいつ頃からだったのか、定かではないが、ここに手許にあった昭和57年12月から今までの17年分の通知書をみても、当初は生化学検査7項目のみ、昭和61年9月からこれに血球計数検査8項目が加わり記載されている（更に平成5年4月から検査内容とその表示の仕方が一部変更になっている。）

通知書が届き始めた頃は結果が各項目毎の一般的許容範囲内であるかどうかをみて安心する位であったが、そのうちに各項目の前は前回はどうであったか、時系列的に表示されるようになった。そうした矢先血液センターに検査結果を10回分ずつ時系列的に記入することができる用紙が置いてあることに気付き、昭和63年3月から継続的に記入し時々眺めてきた。この記入した用紙も今では28冊目になっている。

#### 4. 献血光カードモニターになって

血液センターの依頼で一般としては一番早くモニターになった。まず、驚いたことはカードのキャパ(許容量)ある。例えば私の36年分の記録もたった1枚の光カードに入ってしまうとのことである。

献血者の立場からこの献血光カードについて意見・感想をまとめてみると、優れている点としては

- (1) 端末により自分の健康チェックが出来ること(肥満度、血圧、コレステロール、肝臓、貧血、その他検査結果)。
- (2) 要健康注意項目に対する基本的な対処療法が画面に出てくること。
- (3) カード表面にリライト表示があること(表示項目はまずまずである)。
- (4) 献血受付時の手続きが簡素化され、スピーディになったこと。
- (5) インプット機能により献血履歴を印刷出来ること。(持ち帰った後でゆっくり時系列的に見ることが出来る)。

以上のようなことが挙げられる。

今後検討してほしいこととしては

- (1) センター外に端末を置くこと(例えば市・区役所・保健所・札幌駅・4丁目etc)。
  - (2) 献血予約機能を付加すること((1)が前提となるが、各センターの混み具合や献血者の動き、特に成分献血の予約状況を画面に出して予約できるようにする)。
  - (3) 全国共通の献血カードにすること(コスト低減にもつながるはず)。
  - (4) カード紛失時の対応を表示しておく(失くした場合、拾った場合の対処の仕方)。
- 等が考えられる。

#### 5. 他機能との共有化について

4(1)で述べた端末の多数設置ともからんで献血光カードが他の機能と合体することの可否について素人なりに考えてみると、最も考えられるのが日本の場合健康保険(証)ではないだろうか。

次に当然医療カルテとの共有化が俎上にのぼってくるが、病院内、病院相互間のカード化は当然の流れであり結構であるが、個人の負の部分を含むものである以上、本人の希望・承諾なくして公(行政)のものとして光カード化することは過日の国歌論議同様、十分な議論と同意なしにすすめるべきではないのではないか。

それと臓器提供意思の申出が献血光カードでも出来るようにしてはどうか。これによりウィルスの検査結果等データが活用出来る。但しこの申出は本人が誰にも束縛されることなく自分の自由な意思で自ら端末に打込むことが出来る仕組みとし、いやしくも他人が(センター職員を含む)、いたずらに口をはさむ余地がないような仕組みにすることが大切で

ある。又、当面逆に現在の提供申出のカード上に献血の有無とその記録の使用承諾の欄を設けておくのもデータの活用方法として考えられる。骨髄バンクへの登録を同一カードで共有することは問題ないが、素人考えであるが、今のところ具体的メリットはないのではないか。

#### 6. 情報社会の進展について

産業革命に匹敵すると言われる情報化はとどまるところを知らない。カード化もどのように広がりを見せていくのかまったく予断を許さない。光カードも同様であろう。このような時には、我々人間としてまず基本となる「掟」を作っておき、常々照らし合わせていくことが必要と思う。私としては

人間の尊厳を傷つけることがないこと。

個人のプライバシーを侵さないこと。

利便性が常に一番大きな物差しではないこと。

をあげたい。

ややもすると行政の利便性、効率性が公共の名のもとに優先することが発生しやすい。

どのような時でも我々は常に

”あたたかい心と

冷静な判断力と

積極果敢な行動力 ”

を失ってはならないと思う。

以上